２０２５年度　茨城キリスト教学園中学校　部活動運営方針

１．基本方針

部活動は、文化やスポーツ分野に興味関心を持つ生徒が学級や学年の枠を超えて参加し、顧問の指導の下で自主的かつ自発的に活動を行い、学校の教育活動の一環として実施するものとする。

２．目標

（１）調和の取れた心身の発達を図り、生涯に渡って文化やスポーツに親しむ態度を養う。
（２）同好の生徒が同じ目標に向かって努力することで協調性と社会性を育成しながら、個性の伸張を目指す。
（３）達成感と連帯感を共有する機会とする。

３．活動計画

（１）学校は年間の活動日を計画し、ホームページで公表する。
（２）顧問は月毎の活動計画書を作成し、校長に提出する。

４．活動時間

（１）学期中の授業日
①活動時間は放課後に限り、平日は２時間程度、土曜日は３時間程度とする。ただし、最終下校時刻（平日１８時２０分・土曜日１６時３０分）を厳守する。
②顧問もしくはこれに代わる教員が帯同しない場合、活動は認めない。
③毎週水曜日は原則休養日とする。ただし、公式戦等が一週間以内に開催される場合は、校長判断で活動を認めることがある。
④始業前の活動と昼休みの活動は、原則として認めない。ただし、諸事情により放課後の活動が困難である場合は、校長判断で活動を認めることがある。
⑤定期試験最終日を除く試験期間、定期試験一週間前、実力試験前日の活動は、原則として認めない。ただし、公式戦等が一週間以内に開催される場合には、校長判断で活動時間に制限を設けて活動を認めることがある。
⑥放課後の講習等を欠席しての活動は、原則として認めない。

（２）学期中の日曜日
①原則休養日とする。
②活動を行う場合は８時００分から１６時３０分の間の３時間程度とし、翌日の月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）を必ず休養日にしなければならない。
③顧問もしくはこれに代わる教員が帯同しない場合、活動は認めない。
④練習試合や外部指導者による活動等の事由により、活動時間帯等を変更する場合は、事前に校長の許可を得なければならない。

（３）学期中の第２土曜日・祝日
①活動は８時００分から１６時３０分の間の３時間程度とし、１６時３０分完全下校とする。
②顧問もしくはこれに代わる教員が帯同しない場合、活動は認めない。
③練習試合や外部指導者による活動等の事由により、活動時間帯等を変更する場合は、事前に校長の許可を得なければならない。

（４）長期休業期間
①活動は８時００分から１６時３０分の間の３時間程度とし、１６時３０分完全下校とする。
②顧問もしくはこれに代わる教員が帯同しない場合、活動は認めない。
③練習試合や外部指導者による活動等の事由により、活動時間帯等を変更する場合は、事前に校長の許可を得なければならない。
④講習を欠席した生徒の当日の活動は、原則として認めない。

５．備考

（１）教職員の働き方と生徒の健康管理に配慮し、年間を通し、週２日間の休養日を設けることを原則とする。

（２）学期中の休養日の設け方については、４．（２）②の通りとする。

（３）学期中の水曜日が祝日のため活動を行った場合は、翌日の木曜日を休養日とする。

（４）長期休業期間も週２日の休養日を設けることを原則とするが、曜日の設定は各部活動の活動実情に合わせることとする。

（５）以下の期間の活動は原則として認めない。

①　８月１３日～８月１５日

②１２月３０日～１月　３日